

めむろ議会だより

Memuro Town Assembly information



特集 「議会改革度調査」4年連続第1位って、なに？ P2-3

町政を問う 12月定例会議一般質問 P4-9

新方式 民設リース方式で地域集会施設を新設 P10

特集

「議会改革度調査※」 4年連続全国一位って、なに？

キーワードは住民参加と情報共有

芽室町議会は、2017年度議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所実施）において、4年連続全国一位となりました。

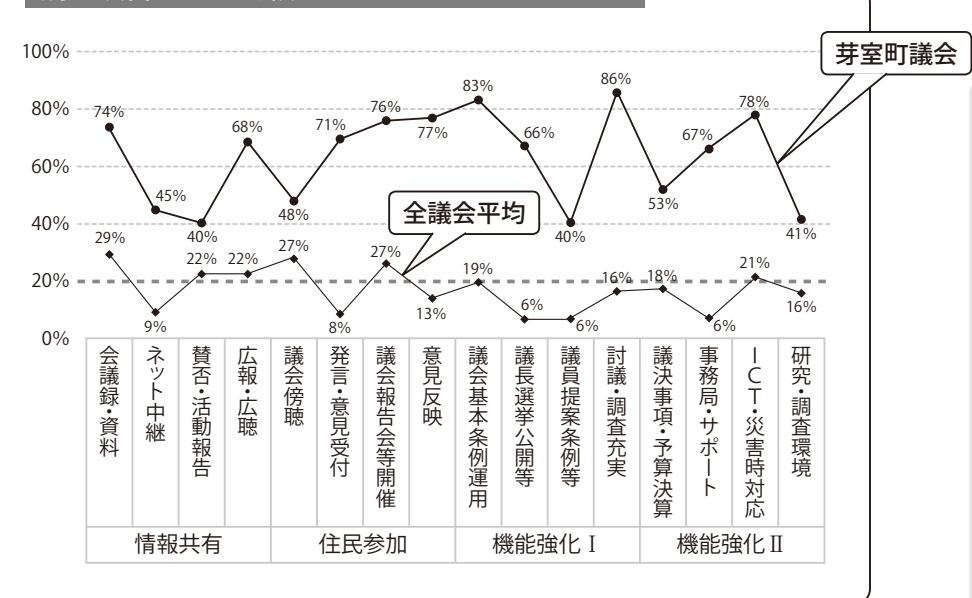
本町議会の特徴は、住民参加（1位）と情報共有（8位）を柱とし、これに機能強化（1位）を加える形で、議会改革・活性化を進めてきたことにあり、そのことは、全国平均と比較して大きな違いが見られます。（下図）
具体的には「分かりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」を旨とし、議会基本条例の理念・規定に基づいて議会活性化計画を策定し、町民との意見交換会、議会モニター制度、議会ホットボイスなどの広聴機能や、ICTを活用した議会運営を進めています。

今年4月には、統一地方選挙が行われ、本町議会も改選を迎えますが、今後も、議事機関として、豊かなまちづくりと町民の皆さまのため力を尽くしていきます。



▲議会モニター会議の様子

調査項目ごとの比較（議会改革度調査2016から抜粋）



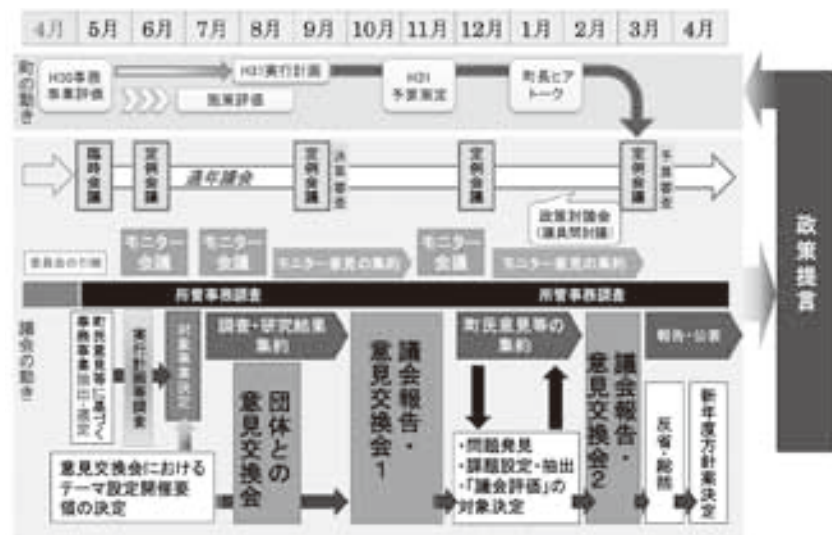
議会改革度調査とは
※全国の都道府県・市町村議会を対象に早稲田大学マニフェスト研究所が2010年度から行っている。
「情報共有」「住民参加」「機能強化」の3軸から活動内容によって配点し、総合点を基に順位付けしている。

（出展：早稲田大学マニフェスト研究所）

芽室町議会の 改革・活性化策

政策形成サイクル

町民からの意見を政策提言に繋げるためのツール



分かりやすい議会

- 議会基本条例
議会・議員の活動規範であり自治に基づく地方議会運営の基本原則を定めている
- 活性化計画
議会基本条例に沿った活動計画の明確化・評価制度によるPDCAサイクル
- 議会だよりの通年発行
毎月発行・年間約120ページ
- 議会ICTの推進
議会ホームページ・SNS (Facebook・twitter・LINE)・タブレット端末の活用

開かれた議会

- 全会議（本会議・委員会・全議員協議会）のインターネット中継・録画配信
- 全会議（本会議・委員会・全議員協議会）の資料・会議記録をホームページで公開
- 議会改革諮問会議の設置（町民5人・任期2年）
議長から議会の課題を諮問
- 議会モニター制度（町民20人・通算64人・任期1年）
町民からの要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会の改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化
- 町民との意見交換会・議会フオーラムを開催
- 高校生との意見交換会
若い世代の社会参加と意見の政策反映
- 議会ホットボイス
議会に寄せられたホットボイスに通算77件に回答

行動する議会

- 議員研修計画
政策課題・議員資質向上等を研修
- 北海道大学公共政策大学院と包括連携協定
政策提言のアドバイス等
- 白樺学園高校と包括連携協定
双方の知的資源の交流・活用
- 議会サポーター制度
8人の地方自治研究者などの知見を活用
- 政策サイクルの運用（下図）
町民の声を政策に繋げる
- 議会BCPの策定・運用
災害時における議会・議員の行動を明確化
- 意見書
国会・関係省庁等への意見書

五人の議員が質問

議員が聞く 町長が答える

12月17日に5人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁を要約して掲載します。



P5 正村紀美子 議員

- 1 自治法改正に伴う町の臨時・非常勤等職員のあり方は今後の行政経営にどのような影響を及ぼすのか
- 2 認知症について情報交換や交流ができる場所をさらに増やすべきではないのか
- 3 幼児教育無償化による教育・保育のニーズの変化に町はどのように対応していくのか



P6 寺町平一 議員

- 1 事務の執行の適正を確保するための体制(内部統制)の整備について



P7 立川美穂 議員

- 1 町民が主体となったまちづくりを推進するための方策について



P8 渡辺洋一郎 議員

- 1 移住定住施策の推進で住みたいと思えるまちづくりを



P9 梅津伸子 議員

- 1 CO₂削減、エネルギーの地産地消をめざしたまちづくりを

一般質問は、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などを町長などに求め、町が住民のための適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。
年4回開催される定例会(6月、9月、12月、3月)で一般質問することができます。



正村紀美子 議員

自治法改正に伴う町の臨時・非常勤等職員のあり方は今後の行政経営にどのような影響を及ぼすのか

臨時・非常勤等職員の処遇改善と行政経営は?

問 ①臨時・非常勤等職員の現状について伺う。
②新制度導入について町の基本的な考え方と導入時期について伺う。
③新制度は行政経営に對してどのような影響を及ぼすのか。

2020年からの新制度導入に向け、臨時職員の業務実態を再検証したうえで待遇改善を図ります。
答 ①臨時・非常勤等職員は258人です。正職員との割合は正職員が51%、臨時職員が49%です。

時職員は49%です。
②まずは現状の業務見直し、職員数の適正配置を行います。その上で2020年4月導入に向けて臨時職員の雇用を考えていきます。
③影響として考えられるのは、臨時職員の処遇改善、正職員数の見直し、人件費増加に対する財源確保の3点です。

認知症について情報交換や交流ができる場所をさらに増やすべきではないのか

認知症カフェのさらなる拡大・拡充は?

問 ①認知症カフェの取組について伺う。
②認知症カフェの参加者をどのように分析しているのか。
③認知症カフェのさらなる設置と普及について伺う。

平成31年度から南コミセンで認知症カフェを開催します。
答 ①平成29年1月から認

知症カフェをまちの駅に設置した。談話、軽食、イベントを3つの柱としています。参加者からは「居心地が良い場所」と好評です。
②認知症カフェの参加者は平均で20人、利用者の約22%が認知症当事者の方です。一般参加者が断然多いですが、認知症への理解を深める場所として捉えています。
③平成31年度から南地区コミュニティセンターでも開催します。認知症サポーター養成講座を受講し、さらにステップアップ講座を受講された方58人に呼びかけ、他地区への普及を進めていきたいです。

幼児教育無償化による教育・保育のニーズの変化に町はどのように対応していくのか

幼児教育無償化に町はどう対応するのか?

問 ①幼児教育無償化による町の負担額と軽減額の見込みはどのようか。

②幼児教育無償化による保育ニーズの増加の見込みについて伺う。
③保育ニーズの変化に町はどう応えていくのか。

保護者ニーズを確認しながら安心して子どもを預けられる体制を作っていきます。

答 ①平成31年度以降の交付額の想定が困難であり、現時点では、町全体の影響額を推計する状況にありません。
②少子化傾向は依然として続く見通しですが、共働き世帯はさらに増える傾向にあり、引き続き保育需要は増大すると見込んでいます。無償化により低年齢児の保育希望がさらに増えることが想定され、保護者ニーズを調査しながら安心して預けられる体制を整えていきます。

③認定こども園では、入所児童数177人に対し保育部分の入所児童数は定員75人を上回り88人という実態です。今後は現状を踏まえ、見直しの方向で運営法人と協議を進めていきます。

一般質問を終えて
正村紀美子

臨時・非常勤職員のあり方法律が改正され、2020年4月から町の臨時職員等の雇用のあり方が大きく変わります。これまで臨時職員には支給できなかった期末手当などの手当を条例で規定すれば支給可能になります。職員人件費等の財政負担軽減のために民間活用も想定されます。新制度導入には今後も関心をもつて追っていきます。

認知症対策
だれもが住み慣れた地域で暮らし続けられるためにも認知症カフェが広がっていくことを期待しています。カフェを運営する担い手育成を着実に増やしていくことも必要だと思っています。

幼児教育無償化
国は幼児教育・保育の無償化の方針を打ち出しています。高まる保育ニーズに因應するためにしっかりと体制整備に取り組みしていくとの答弁は大変心強いと受け止めました。



寺町 平一 議員

事務の執行の適正を確保するための体制(内部統制)の整備について

問 内部統制の体制の整備と運用は考えているのか？

答 昨今、事務的ミスの発生が散見されている状況にあるが、本町においても、事務の処理の適正さを確保する上で、内部統制体制を整備し、運用することが重要と考えるが、どうか。

内部統制制度の趣旨を尊重すべきと考えています。

答 本町においても適正な事務処理の確保は、行政事務を執行する上で最も重要かつ最も基本的事項であることから、近年の本町における事務処理の実態を改めて自覚し、今般の内部統制

※内部統制とは、自治体等の長自らが、住民の福祉の増進を図るという基本目的を達成するために、事務が適切に実施され、事務上のリスクを評価、コントロールし、事務の適正な執行を確保する体制を言います。
総務省は、都道府県と政令指定都市にその制定を平成32年4月1日までに制定・公表、体制整備を義務付けていますが、その他の市町村は努力義務となっています。



に関する方針策定の趣旨を真摯に尊重すべきと考えております。

これまでも継続的に様々なチェック機能を運用し、かつ適宜見直しながら取り組んできましたが、今後さらにより実効性の高い手法、手段を研究し、適正な事務執行の確保に努めていきたいと考えています。

内部統制制度の策定はいつするのか？

問 市町村での策定は努力義務となっているが、作成をしないでいいと言っているものではなく、総務省は、内部統制の取り組みの段階的な発展を促している。

町長は、内部統制の整備を具体的にいつごろまでに行うのか。

今のところ未定ですが、引き続き検討します。

答 今のところこの内部統制の基本方針を、いつまでに立てるといようなお答えはできませんが、今までのやり方がいいのかどうかということについては、もう一度見直すべきだと思っておりますので、事務のチェック体制、手法については引き続き検討していきいたいと考えています。

内部統制制度を策定すべきと考えるがどうか？

問 総務省の見解から段階的に進め、いずれかは実施していく。やはりそういう考えを持たれたほうがいいのではないかと思うが改めてどう考えるのか。

まずは職員の業務量の見直しも必要と考えます。

答 どうしてこういうミスが起きるのかということについていろいろ考えてみますと、職員の業務量、こういったものも少し見直す必要があるのではないかとこのように考えています。

まずは業務環境、現状業務の点検というのが必要かと思っております。その中で不要なもの省き一定のスリム化を図った上で、きちんとチェック体制や、チェック手法を構築していくのが順番としては正しいのかと思っておりますので、そういう考え方で今後進めていきたいです。

一般質問を終えて

寺町 平一

適切な事務処理は基本中の基本

役場が行政事務を遂行するにあたって、不適切な事務処理を行うとリスクが高く、発生すると行政に非常に大きな影響を与える。昨今、事務的ミスの発生が散見されている。

町長が事務処理の正確さを確保する上でのリスクを評価して、自らコントロールする仕組みを構築する必要があると思います。質問しました。

町長からは近年の事務処理の実態を改めて自覚し、内部統制に関する方針策定の趣旨を真摯に尊重すべきとの考えを示されました。

また、さらに実効性の高い手法・手段を研究し、適正な事務執行の確保に努める考えも持つておられるので、本町がさらに信頼される事務処理が行われることを熱望しています。

町政を問う



立川 美穂 議員

町民が主体となったまちづくりを推進するための方策について

問 町内会活動の課題解決に町は何をするのか？

答 町は町内会活動を支えるために、どのような方策が必要と考えているのか。

町として積極的に課題解決に向け関与していきます。

答 町内会加入率は年々低下し、役員のなり手不足など町内会を取り巻く環境には多くの課題があると認識しています。

町内会活動はその自主性を尊重しつつも、町内会と町が連携・協力し、地域活動の活性化と地域の輪の広がりに向けて、町も積極的に関与していきたいと考え

ています。

今年度、市街地町内会連合会は、市街地町内会連合会活性化委員会を立ち上げ、町内会の活性化について検討を行っていますので、その議論を踏まえ、今後詳細な内容を検討します。

また、町内会の意義や役割について、多くの町民の皆さんに御理解いただけるような取り組みが必要と考えています。

問 他自治体での取り組みがあるように「町内会条例」の策定も検討すべきでは。

答 先ずは、町内会活動に参加する意義について、より多くの町民の理解を得る取り組みを優先事項と考えます。

問 地域担当職員が行政職員として培ったスキルを町内会活動活性化に活かす事は職員にとってもメリットがあると考えてるが。

答 特に若手職員が地域の中に入ることに良い効果

があると考えています。業務としてしっかりと取り組んでもらいたいと考えています。

住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくりを実現するため何をやるのか？

問 町は「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」を実現するために、今後どのような取り組みが必要と考えているのか。

町民参加の手法の検証と、町民活動支援センターの強化を図ります。

答 町は「めむろまちづくり参加条例」に基づき、多様な参加の機会を確保してきましたが、今後は時代の流れなどにも適応した、新たな参加手法についても検討、導入する必要があると考えており、来年度中をめどに、町民参加手法の検証を再度行い、さらなる参加機会の拡大に向けて検討を進めます。



▲楽しくまちづくりを議論

問 まちづくりへの参加意欲を向上させるためには「参加の楽しさ」を実感してもらう事も大切。そのためには町民ファシリテーター育成など町民のスキルアップの機会も必要と考えるが。

答 行政としてそういった手法を改めてしっかりと構築していきたいと考えています。

一般質問を終えて

立川 美穂

みんなで楽しく参加するための工夫と仕掛けを

平成29年3月定例会議でも住民主体のまちづくりについて一般質問を行いました。その際に「まちづくりは皆でおみこしを担いでいるようなものだと考える」と持論を述べた事を改めて想い起こしています。

町民、議会、行政、それぞれが自分の役割を果たし、次の世代にバトンが渡せるよう「芽室町」というおみこしを担ぎ続けているのだと私は考えています。

担ぎ手が同じ高さで担いでいくためには多くの皆さんとまちづくりへの共通認識を持てる学びの場が必要で、担ぐこと(町内会やまちづくりの場に参加すること)が楽しいと感じてくれる仲間を沢山増やすためには、工夫や新しい仕掛けが必要になると考え今回の一般質問に臨みました。



渡辺洋一郎 議員

移住定住施策の推進で住みたいと思えるまちづくりを

シティプロモーション推進の現在の状況は？

問 地域の人・モノ・環境の魅力を引き出して伝えていく「シティプロモーション」の推進や、関係人口の増加に向けた取り組み、情報発信の工夫について、現在の進捗状況は？

答 平成31年度から本格実施します。

問 来年度、(仮称)芽室町シティプロモーション戦略を策定し、本格的に推進していく考えです。

まずは芽室町の基幹産業である農業を、子どもたち



▲ 農業の触れ合いを通して食を育む

移住定住ワンストップ窓口の現状と課題は？

問 移住・定住希望者に対するワンストップの総合相談窓口設置の進捗状況と今後の課題は何か。

答 ワンストップ窓口を設置し、課題解決に取り組めます。

平成30年5月に地域おこし協力隊を採用し、移住希望者の様々なニーズに対応しており、事実上ワンストップ窓口を設置している状況です。

課題としては、移住希望者から問い合わせが多い「仕

優先事項と考え、来年度から食農教育の実施に向けて協議を進めています。



梅津 伸子 議員

CO₂削減、エネルギーの地産地消をめざしたまちづくりを

今後のクリーンエネルギー活用の考えは？

問 今後、クリーンエネルギー活用の取り組みを本格的に強化すべきと考えるが、取り組む基本姿勢は。

答 来年度からスタートする第5期芽室町総合計画の基本構想の中で、公共施設などへのクリーンエネルギーの導入、町民へのクリーンエネルギーの普及・啓発について記載しており、基本姿勢として、その推進を図っていききたいと考えてい



▲ かしわ保育園のソーラーパネル

※エネルギーの地産地消とは、地域に必要なエネルギーを、地域内のエネルギー資源によってまかなうことを言います。これにより富(お金)が地域外に流出せずに地域内に残り、地域の中で富(お金)が循環し、経済効果も増大します。



ます。

また、本町に適したクリーンエネルギーの調査研究をこれまで以上に本格化させ、エネルギーの地産地消の可能性を模索したいと考えています。

事」に関してで、本町には多くの企業や農業など幅広い業種があるものの、それらの求人情報と移住希望者のニーズをマッチングさせることは容易ではないと認識しています。

この課題への対応として本町において、いわゆる地方版ハローワークの設置を目指し、新年度から新たに地域おこし協力隊員を雇用したいと検討しています。



新たに作成した芽室町移住定住パンフレット

町外から移住された方のインタビューを中心に芽室町の子育て環境、住宅事情、施設、お仕事などの情報を掲載しています。A5版、カラー、16頁

芽室町ホームページの移住定住ページはこちら。PDFファイル



移住希望者のニーズや課題解決に向けた取り組みは？

問 移住希望者のニーズや課題解決に向けた取り組みについて、地域おこし協力隊の活用も含めてどのように進めていくのか。

答 地域おこし協力隊を活用し、移住政策を進めます。

今年度初めて、東京、大阪、名古屋で開催された移住フェアに参加をし、芽室町ブースには合計約100名の方にお越しいただきました。移住希望者のニーズとしては、住宅、仕事の他に幼稚園保育所などの子育て環境、スーパーなど生活環境の問い合わせが多いです。

これらを経て、地域おこし協力隊員からパンフレット等の作成やブース運営手法など、様々な提案があり、今後も地域おこし協力隊の提案も活用しながら、移住政策を進めようと考えています。

クリーンエネルギーの推進に向けた課題は？

問 本町におけるさらなるCO₂削減、本町に適したエネルギーの地産地消推進に向けた現時点での課題の認識は。専門的知識、知見を持った人材の配置が必要では。

答 人材配置については「ビジョン」見直し時に必要性を検討していきたいです。

豊富なバイオマス資源を活用した自立・分散型エネルギー供給システムの構築を十勝全体でも協議していく必要があると考えており、町としての検討と並行・連携して進めるべきと考えています。



※バイオマスとは、一般的に「再生可能な、生物由来の有機性資源」を指し、芽室町では豆ガラ、家畜ふん尿などがこれにあたります。

一般質問を終えて 渡辺洋一郎



住民とともに町の魅力発信を 芽室町の豊かな自然や文化を生かして積極的に町の魅力を発信することで活性化につながると思っています。

今回の質問では、移住専用ホームページの開設や、地方版ハローワークの創設など、町として取り組んでいくことが確認できました。シティプロモーション戦略の対象は、既存住民だけでなく、町外の方へ発信していくことが必要だということや、イベント開催への積極的な関わり、情報発信サポート制度の創設、地域おこし協力隊と住民が交流できる場の創設等についても提案しました。

一般質問を終えて 梅津 伸子



自立の町づくりのために 本町はこの10年間、「新エネルギービジョン」に基づいて公共施設への太陽光発電導入、FIT制度に関連した家庭用太陽光発電補助実施など行ってきました。

町内に存在する豊富なエネルギー資源活用を本格的に取り組む段階に入ります。現時点での課題は何か、全国的に広がっている先進地の取り組みから学ぶ必要があります。芽室町の取り組みを振り返り、将来を見据えたとき、専門的知識、知見を持った人材の配置が不可欠と考え、配置を求めました。

来年度「ビジョン」の間見直しを行うにあたって、事業推進の体制強化を図られることを期待したいと思います。CO₂削減、エネルギー地産地消と地域内経済循環、自立のまちづくりのために。

総務経済常任委員会

第20回 1月18日(金)
新方式
民設リース方式で
地域集会施設を新設

町は昨年12月、農村地域にある栄農業研修センターを、民設リース方式で新たな地域集会施設(栄コミュニティセンター)として開館しました。

町は今まで地域集会施設は、町が直接建設、維持管理をしていく方式を取っていましたが、今回初めて民間が建設し、維持管理をしていく方式を採用しました。リース期間は10年間で、総額5,937万円となっています。

委員会では「町内にある他の集会施設も同様な方式で建設していくのか」と質疑をし、町は「町内には30近くの地域集会施設があり、地域との話し合いの中で、それぞれの地域に合った建設、運営方式を取っていきたいと考えています」と答弁をしました。調査の後に栄コミュニティセンターを視察しました。



▲ 栄コミュニティセンターの内部(左)と外観(右)

※栄コミュニティセンターは、本町の南区域の農村地域にあります。建物は平屋造り、床面積は約50坪。約20坪の集会室と約7坪の会議室を備えています。



厚生文教常任委員会

第14回 1月22日(火)
芽室の環境を守る！
環境基本計画を見直し

町は平成12年から芽室町の環境を守るための計画を立てて実行してきました。現在の計画を見直し、新たな「クリーンめむろ環境基本計画」の策定を進めています。

この計画は平成16年に制定した「クリーンめむろ環境基本条例」をもとに、環境に特化した実行計画(具体的な行動計画)として平成17年度に策定されてきました。

この計画は、町、事業者、町民、それぞれが取り組むべき環境対策を具体的に明記しています。

1月号議会だよりの温水プール建設費に関して「平成27年度の試算額6億円から2倍以上の建設費」とありますが、「試算額6億円は、改修した場合の試算額で、新築した場合の試算額ではありません。」

議会改革

1月18日(金)
議会改革諮問会議

議員活動の評価って何を基に評価すればいいの？

今年度は「住民から見える議会活動の評価とは」を議題に協議をしていただいています。

「議員活動は、ホームページや議会だより、フェイスブックなどで情報を発信しているが、受ける方(町民)にはなかなか届いていないのが現状。そういった中で、どうやって議員活動を評価するのか」といった意見も出されました。今後2回ほどの会議を経て、方向性(答申)を出していただく予定です。



▲ 熱心な協議が続きます。

インターネット中継／議会白書



インターネットで
本会議・委員会中継を見てみよう

知っていますか???
議会の会議をインターネットで生中継していること!

自宅のパソコンや、スマートフォンでも会議の様子をご覧いただけます。

生中継が見れなかった、という方は、録画中継もあります!

議会情報は、ほぼ毎日更新されていますので、中継以外にも議会・委員会の日程や、議案・会議録なども載っています。

気になる方はぜひ「芽室町議会」を検索、クリックしてみてください!

【芽室町議会ホームページのトップページ】



「インターネット中継」ここをクリック

議会ホームページのQRコードはこちらです。



本会議の生中継録画はここ

委員会の生中継録画はここ

議会中継ページのQRコードはこちらです。



議会白書

平成31年1月 延べ5時間19分活動しました!

会議名			日時 会議時間	休憩 時間	実質 時間	議件	傍聴 人数	ネット中継 アクセス数
常任委員会	総務経済	第20回	1月18日 9:30~14:05	2:54	1:41	・芽室町都市計画マスタープランの策定について ・誤った支出に関する再発防止について 他	1	98
	厚生文教	第14回	1月22日 13:30~14:57	0:02	1:25	・芽室町社会教育推進中期計画の策定について ・クリーンめむろ環境基本計画の見直しについて 他	2	(159)
議会運営委員会		第21回	1月17日 9:30~10:34	0:18	0:46	・議会活性化策の進捗状況について ・使用者変更に伴うタブレット端末の取り扱いについて	0	28
		第22回	1月25日 9:30~9:45	0:00	0:15	・平成30年芽室町議会定例会2月臨時会議の運営について ・議会だより2月号について 他	0	15
全員協議会		第8回	1月22日 9:30~10:43	0:01	1:12	・議会基本条例議員自己評価について ・使用者変更に伴うタブレット端末の取り扱いについて 他	1	(159)
合計			8:34	3:15	5:19		計4	平均91.8

() 同一日に複数の会議が中継された場合は各会議の合計アクセス数を表示

議会モニターの声

声

町内会加入、
改めて考えました



小森 豊弘
モニター
(東めむろ第2)

正村議員の昨年6月の一般質問にありました、町内会未加入者への支援対策の件で少し考えさせられました。未加入者への支援も大切だとは思いますが、今一度、加入者へも町内会加入意義を行政と協力して、お知らせした方が良いと思いました。基本は全戸加入が前提で考えてると思います。なんとなく加入している方、役員や町内会業務は誰かやってくれば入るが、自分はやりたいくない、やるなら入らないなど、そのように考えてる方も少なくないと思います。

心を持たなくなるといいます。

昔は町内会の必要性が多くあったと思いますが、今は行政サービスも充実し整っているの、わざわざ町内会に入る必要性が薄れて来てると思います。

それぞれの町内会で会費を徴収して運営しますが、会費も月々換算ですと少額ですが1年分となると出費も大きくなります。

お金を徴収して運営する以上は、町内会とはどのような目的を持ち、どの様に運営されて、生活にどの様な重要な役割を持つているかなど、町内会に入る事の大切さをお伝えする事により未加入者も減少するのではと考えさせられました。

町内会に入りみんな助けあい、綺麗で快適な環境が保たれている事に改めて気づかされました。

3月は定例会議があります！ 現在の議員任期最後の定例会議です

3月の議会等開催予定日

4日(月)・11日(月)～14日(木)

18日(月)・19日(火)・20日(水)

この日は
予算審査です

この日は
一般質問です

※開始時間はいずれも午前9時30分開始です。
※日時は予定ですので変更の場合もあります。

議会傍聴で 芽室の未来が 見える！

インターネットで
傍聴もできます。
中継録画もあります。

芽室町議会

検索



雪が少ない今年の冬。この日は朝方に雪が降り、やっと冬景色になりました。小学校のスケート記録会に、お姉ちゃんの応援に来ていた川端りこちゃん(2歳)。お姉ちゃんのまいこちゃん(小1)が出場するまで、リンクの周りの雪で遊んでいました。

編集 後記

■新入幕である初場所を勝ち越し、見事なスタートを切った矢後閣。「年内に三役入りを目指したい」と力強く抱負を述べました。矢後閣の活躍は町民を明るく元気にしてくれそうです。



梶澤幸治

■受験シーズンですね。高校生の皆さんは、進路が決まった方も多いのではないでしょうか。中学生の皆さんはこれからですね。インフルエンザが猛威をふるっています。体調を整え頑張ってくださいね。



中村和宏

■特集「議会改革」にもありますが、本町議会は町民の意見を聴取する仕組みはここ数年で充実してきました。今後は町民の思いを大切にできるよう、さらに精度を高めていきます。



正村紀美子

LINE@

友だちになってね!!
@memuro-gikai2014



芽室町議会の概要を紹介

スマートフォンサイト

▶ スマートフォンサイトを見る



公式 Twitter アカウント
@memuro_gikai



公式 facebook ページ
http://www.facebook.com/memuro.gikai